

令和3年短答式企業法

問題 1

商法上の支配人に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、小商人については考慮しないものとする。(5点)

- ア. 支配人は、商人に代わってその営業に関する裁判上の行為を除く一切の行為をする権限を有する。
- イ. 商人の営業所の営業の主任者であることを示す名称を付した使用人は、相手方が悪意であるときを除き、当該営業所の営業に関し、一切の裁判外の行為をする権限を有するものとみなされる。
- ウ. 商人は、支配人を選任したときは、その登記をしなければならない。
- エ. 支配人は、商人の許可を受けなくても、他の商人の使用人となることができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和4年第1回短答式企業法

問題 8

株主総会における議決権に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 議決権に関して基準日を定めた株式会社は、当該基準日後に株式を取得した者があるときは、当該株式の基準日株主の権利を害しない限り、当該基準日後に株式を取得した者を議決権を行使することができる。

イ. 株式会社は、株主総会に出席することができる株主の代理人の数を制限することができる。

ウ. 取締役会設置会社ではない株式会社では、他人のために株式を有する株主は、当該株式会社に対して事前の通知をしない限り、議決権の不統一行使をすることができない。

エ. 甲株式会社が乙株式会社の総株主の議決権の4分の1以上を有する株主である場合には、乙株式会社は、その有する甲株式会社の株式について議決権を有しない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題18

株式会社の新設分割に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 二以上の株式会社が共同して新設分割をする場合には、当該二以上の株式会社は新設分割契約を締結しなければならない。
- イ. 新設分割において、新設分割株式会社は、新設分割設立会社の定款の記載又は記録事項を調査させるために、裁判所に対し、検査役の選任の申立てをしなければならない。
- ウ. 新設分割株式会社は、新設合併契約等備置開始日から新設分割設立会社の成立の日後6か月を経過する日までの間、新設分割が効力を生ずる日以後における当該新設分割株式会社の債務及び当該新設分割設立会社の債務(当該新設分割株式会社が新設分割により当該新設分割設立会社に承継させるものに限る。)の履行の見込みに関する事項を記載し、又は記録した書面又は電磁的記録をその本店に備え置かなければならない。
- エ. 新設分割の無効の訴えに係る請求を認容する判決が確定したときは、当該新設分割をした株式会社は、当該新設分割の効力が生じた日後に当該新設分割により設立する会社が負担した債務について、連帯して弁済する責任を負う。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ